

日本通運育英会奨学金

奨学生募集

【応募資格】

1) 交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が重度の心身障害(※1)を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。(※2)

※1) 保護者等の重度の心身障害とは、次のいずれかに該当することを言う。

- ①障害者手帳 1～4級
- ②精神障害者手帳 1～3級
- ③自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の1～7級

※2) 学生本人の場合は、上記(※1)を適用せず、軽度であってもその障害もしくは傷病と交通事故との因果関係が交通事故証明書、診断書等で認められれば、対象者となる。

2) 2023年4月現在、21歳以下である方。

3) 経済的に就学が困難であると認められる方。(世帯者全員の年収・所得金額が下記家計収入基準以下であること：基準は要項にあります)

4) 学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。

【給付金額】

月額30,000円(返済不要)を正規の最短修学期間支給

【提出書類】

- ①日本通運交通遺児等支援奨学金申請書(様式10)
- ②学校長の推薦書：大学で作成しますので、令和5年4月28日(金)までに学生サービス係にご連絡ください。
- ③成績証明書
- ④在学証明書
- ⑤保護者等の収入・所得を証明するもの(源泉徴収票、所得証明書、確定申告書等)
- ⑥交通事故証明書の写し
- ⑦死亡診断書または障害者手帳、精神障害者手帳、診断書等の写し
- ⑧戸籍謄本

様式は財団のホームページからダウンロードできます。

→<http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/>

【提出期間・提出先】 **直接応募**

提出期間：令和5年4月1日～5月15日(消印有効)

提出先：〒101-0024

東京都千代田区神田和泉町2番地 日本通運株式会社人財戦略部内
公益財団法人 日本通運育英会 事務局

令和5年2月8日 学生支援課学生サービス係 (TEL 083-933-5165)